

## 関西電力のオール電化に関する販売促進活動の自粛について

## 1 関西電力の基本的姿勢

電力の厳しい需給状況から広域的な停電を回避するため、節電に対する顧客の理解と協力を得ることを最優先とした事業運営を行う。

## 2 震災までのオール電化に係る販売促進活動の対応状況

- ① 販売促進イベントの開催
- ② テレビCMなど各種メディアによる広告
- ③ オール電化に関する「電化手数料制度」の実施

震災翌日の3月12日から  
取り止め

⇒ 震災以降も継続しており、大手量販店等がオール電化の宣伝活動を継続していた。

## 【参考】電化手数料制度

販売店等が関西電力に代わってオール電化のPR・勧奨活動を行ない、顧客がエコキュート（ヒートポンプ式給湯器）等対象電化機器の購入契約をした場合に、その対価として関西電力が手数料を支払う制度。

## 3 関西電力の新たな対応

関西電力は、これまでもテレビCMの自粛等に取り組んできたが、今夏に引き続き、今冬も顧客に節電の協力を要請し、不便と迷惑をかけていることから、更なる取り組みとして、今冬の節電期間中（12月19日～3月23日）におけるオール電化対象機器の販売契約に対する「電化手数料制度」の適用を行わないこととし、18日までに各販売店等に対して通知した。

この結果、12月19日以降、関西電力のオール電化に係る販売促進活動は、全て自粛されることになった。なお、トラブル対応等のアフターサービス及び顧客からの問い合わせへの対応といった最小限の営業活動は行っている。